

環境活動レポート

第13版作成 2024年5月24日

対象期間 2023年4月～2024年3月

青山建設有限公司

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 対象範囲	2
6) 事業規模	2
7) 推進組織	
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画の取組結果とその評価	5
6. 次年度の目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

青山建設有限会社
代表取締役 青山 元信

2) 所在地

〒887-0041 宮崎県 日南市吾田東4丁目3番地1

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 青山 浩司

4) 連絡先

連絡担当者 : 青山 浩司 (EA21責任者)

TEL : 0987-23-1341

FAX : 0987-23-1342

E-mail: aoyama1743@feel.ocn.ne.jp

5) 対象範囲・・(全組織・全活動)

・対象組織 全社(関連事業所なし)

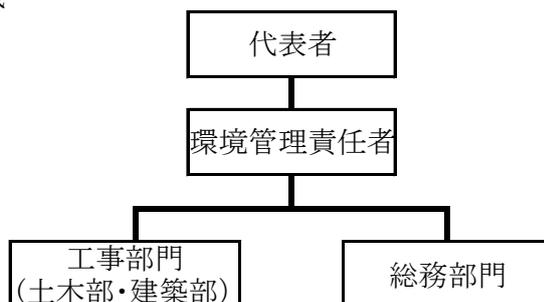
・対象活動 建設業

(土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事、屋根工事、
鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、
内装仕上工事、建具工事、水道施設工事、解体工事)

6) 事業規模

項目	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
従業員数	10	10	10	10	10	9	9	10	8
工事等の件数	110	102	110	117	97	111	105	103	78
事業所床面積(m ²)	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4
資機材置場面積(m ²)	987.0	987.0	987.0	987.0	987.0	987.0	987.0	987.0	987.0
総敷地面積(m ²)	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4	1,075.4

7) 推進組織



2. 環境方針

環境基本理念

私たち青山建設は、建設事業が与える環境負荷を認識し、できるだけ環境負荷の少ない施工方法を追及し、積極的に環境保全に取り組む事が重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境基本方針

- 1, 事業活動による環境負荷を削減する為、環境マネジメントシステムを構築し、環境目標及び環境活動計画を定め、環境経営の継続的な改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項や当社が約束した事を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷の低減に努めます。
 - ①電力使用量・化石燃料使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減
 - ②建設現場や事業所から排出される廃棄物の削減、及び再資源化推進
 - ③節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 環境に配慮した施工・工法を推進します
5. 創意工夫や新技術活用による効率的施工に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

改定;平成27年3月2日

改定;令和 2年3月 1日

青山建設有限会社

代表取締役 青山 元信

3. 環境目標

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2018年4月～ 2020年3月 実績平均)	2021年度 (2021年4月～ 2022年3月)	2022年度 (2022年4月～ 2023年3月)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)	全社	51,537	51,021	50,764	50,506	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減(kWh)	事務所	9,846	9,748	9,698	9,649
	②ガソリン使用量の削減(ℓ)	全社	4,791	4,743	4,719	4,695
	③軽油使用量の削減(ℓ)	現場	14,343	14,200	14,128	14,056
2の削減 廃棄物	①. 一般廃棄物の削減(kg)	事務所	108.1	107.6	107.0	106.5
	②. 建設副産物の再資源化率向上(%)	現場		95%以上		
3. 水資源使用量の削減(m ³)	全社	115.5	114.9	114.3	113.8	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	環境に配慮した施工	環境活動計画の遵守を目標とする			

*建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

*ウレタン防水材等化学物質を含む資材を使用していますが、SDSやカタログなどで施主様へ十分な説明を行って使用しています。

又、できるだけ化学物質を含まない資材の使用に努力しています。

改訂 ; 2021年1月 基準値変更

改訂 ; 2021年1月 ガソリンは全社合計とする。

改訂 ; 2021年1月 購入電力の二酸化炭素排出係数は環境省公表の九州電力調整後排出係数0.347を使用

4. 環境目標の実績

*2023年4月から2024年3月までの12ヶ月間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	全社	50,506	24,583	205.5%	○	
①電力使用量の削減(kWh)	事務所	9,649	7,388	130.6%	○	
②ガソリン使用量の削減(ℓ)	全社	4,695	4,413	106.4%	○	
③軽油使用量の削減(ℓ)	現場	14,056	4,567	307.8%	○	
2の削減 廃棄物	①. 一般廃棄物の削減(kg)	全社	106.5	105.0	101.4%	○
	②. 建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	100% (318.22t)	105.3%	○
3. 水資源使用量の削減(m ³)	事務所	113.8	117.0	97.2%	×	
4. 自らが施工する環境配慮	全社	活動計画の遵守	活動計画を遵守しています。	—	○	

*購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の調整後排出係数0.347kg-CO₂/kWhを使用しています。

*現場の電気や灯油を含めた全社の二酸化炭素排出量は、27,363.6 kg-CO₂です。

5.環境活動計画の取組結果とその評価

取組項目	活動内容	責任区	取組状況と評価	評価
・電力使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	総務部門	不在個所の消灯やエアコン使用の抑制など、徹底した省電力活動で、全ての月で目標達成となり、年間でも130.6%の目標達成となった。今後もエアコンの適温化等で節電を推進する。	○
	②空調の適温化 〔冷房28℃程度、暖房22℃程度〕を徹底する			○
	③照明器具やエアコンフィルターを定期的に清掃する			○
②化石燃料使用量の削減 ・ガソリン ・軽油	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	総務部門	アトリンクストップやエコドライブはほぼ徹底して現場の相乗りも良くできており、又今年度は工事件数が少なかった事で、ガソリン使用量は106.4%の目標達成となった。又、軽油は土木工事が少なかった事で重機作業が大幅に減り、307.8%の大幅達成となった。今後もアクセル7割運動などを推進して燃料削減に取り組む。創意工夫も工程の場面場面で常に意識して取組んでいる。	○
	②現場への相乗りを推進している	工事部門		○
	③建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにアクセル7割運動等の推進			○
	④工期短縮の創意工夫			○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	総務部門	両面コピーや裏面コピーなどで使用枚数の削減、及びペーパーレス化等で廃棄物の排出量を抑えており、101.4%の達成となった。	○
	②廃棄物はできるだけ資源物を再生利用できるように分別している			○
	③マイ箸、マイコップ運動の実施			○
・建設副産物の再資源化率の向上	①建設資材発注時は使用数量を再チェックし、残余資材の発生を抑制する	工事部門	今年度は管路布設工事等でコンクリート塊とアスファルト塊、及び木くずのみの発生で、最終処分の廃棄物が無かった事で再資源化率は100%の目標達成となった。建築現場で発生する端材などは持帰って再利用するが、近年はプレカット材がほとんどの為、端材の発生は少なくなった。	○
	②残余資材が発生したら、分別して再利用を行う			○
	③混合廃棄物はできるだけ分別してリユース、リサイクルする			○
	④廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する			○
	⑤資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する			○
・水資源使用量の削減	①水道配管からの漏水を定期的に点検する	総務部門	節水意識の高揚を図っているが、現場で使用する水が少しあった為、97.2%の目標未達成となった。定期的な漏水点検場出来ている。	○
・環境配慮型工法の提案	①環境配慮型の建設機械を使用する	工事部門	低騒音型バックホー・発電機などの使用、仕様書通りの機器を使用している。又、建築資材は極力化学物質を含まない資材の提供(SDSによる施主への説明)を心がけている。残材を発生させないよう、在庫の確認と発注数等の確認を徹底している。	○
	②可能な限り環境配慮型材料等を利用した施工実施			○
	③計画的資材仕入による余剰材発生防止			○
	④使用資材は、カタログ及びSDSなどで施主に説明して使用する			○

6.次年度(2024年度)の目標と活動計画

取組み項目と目標		具体的な活動内容	
二酸化炭素排出量の削減 25,765kg-CO2		・省エネ・省資源活動の実施	
1・ 二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減 8,618 kWh	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	
		②空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22℃程度〕を徹底する	
		③照明器具やエアコンフィルターを定期的に清掃する	
	②化石燃料使用量の削減 ・ガソリン 4,364 L ・軽油 4,476 L	①エコドライブを徹底する (アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)	
		②現場への相乗りを推進している	
		③建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする。 (アクセル7割運動等)	
④工期短縮の創意工夫			
2・ 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 68.7 kg	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	
		②廃棄物はできるだけ資源物を再生利用できるように分別している	
		③マイ箸、マイコップ運動の実施	
	②建設副産物の再資源化率向上 95.0%	①建設資材発注時は使用数量を再チェックし、残余資材の発生を抑制する	
		②建設残余資材が発生したら、分別して再利用を行う	
		③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリサイクルする	
		④廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する	
		⑤資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する	
		3. 水資源使用量の削減 72.7 m ³ 以内	①水道配管からの漏水を定期的に点検する
		4. 環境配慮型施工の推進 環境活動計画の順守	①環境配慮型の建設機械を使用する
②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工の実施			
③計画的資材仕入による余剰材発生防止			
④使用資材は、カタログ及びSDSなどで施主になどで説明して使用する			

尚、社会の状況や会社の状況の変化があった場合や、その他の効果的な活動がある場合は、適宜見直していく。

6-2. 環境目標（第5次）

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2020年4月～ 2023年3月)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月)	2025年度 (2025年4月～ 2026年3月)	2026年度 (2026年4月～ 2027年3月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	25,895	25,765	25,636	25,506	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	8,661	8,618	8,575	8,531
		基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減		
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	4,386	4,364	4,342	4,320
		基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減		
③軽油使用量の削減 (L)	現場	4,498	4,476	4,453	4,431	
	基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減			
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	69.0	68.7	68.3	68.0
		基準値比 0.5%削減	基準値比 1.0%削減	基準値比 1.5%削減		
②. 建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	再資源化率95%以上				
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		基準値以内				
	全社	72.7	72.7	72.7	72.7	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善 (環境配慮方施工の推進)	全社	環境活動計画の遵守を目標とする				

※再資源化率=(再利用+再生利用+熱回収)÷総排出量×100

※化学物質の使用、購入、保管、移動ともにありません。

【改訂履歴】

改訂 ; 2024年1月 基準値を2020年4月から2023年3月までの実績平均値とする。

改訂 ; 2024年1月 購入電気の二酸化炭素胚係数は、令和5年12月環境省公表の九州電力調整後排出係数とする。

改訂 ; 2024年1月 水使用量はこれ以上の削減が難しい為、現状(基準値)以内とする。

	単位	排出係数
購入電力	kg-CO ₂ /kWh	0.475
ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32
軽油	kg-CO ₂ /L	2.58

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に協会情報や関連ネット等で確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

主な法規名	順守事項	評価
産業廃棄物 処理法	委託先の許可期限を確認する・委託処理等の契約を締結する	順守
	契約書を契約終了後5年間保存する	順守
	マニフェストの回収・A票照合と確認・5年間保管	順守
	産業廃棄物管理票交付状況等報告(6月末迄)	順守
	年間1000トン以上の場合は多量排出事業者報告	非該当
	産廃を保管する際は保管基準の順守・掲示板の設置	順守
	水銀使用廃棄物は、破砕禁止、他の物と区分・委託基準を順守	非該当
建設リサイクル法	発生を抑制する施工方法、資材を選択する	順守
	再利用、再生利用、再資源化の努力をする	順守
	再資源利用計画書・実施書を作成する	順守
フロン排出 抑制法	3ヶ月毎に簡易点検をして、記録を保管する。	順守
	機器廃棄の際は、フロン回収依頼・委託書を保管する。	非該当
大気汚染 防止法	特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明	該当
	調査結果記録の保管。掲示板の設置、掲示の事項。	該当
騒音規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて85デシベル以下	非該当
振動規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて75デシベル以下	非該当
建築物省エネ法	300m ² 未満の小規模住宅・非住宅への省エネ性能説明	順守

8.代表者による全体評価と見直し結果(2023年度)

見直し事項	前回(2022年度)の指示内容	今回(2023年度)の評価結果及び代表者による指示内容			
	前回指示の取組結果				
①環境目標達成状況について ②環境活動計画の実施状況について	今年度は小規模の現場が多くあった為、移動などによるガソリン消費量が増加したが、土木工事が少なかった事などから、軽油使用量が減少して、全社の二酸化炭素排出量は163.6%の目標達成となった。この事は、社員全員が省エネに取り組んだことが最大の要因と評価できる。今後も、現場の内容によって結果が大きく左右されますが、無駄な消費の撲滅に努めて頂きたい。	今年度は工事件数が少なかった事や大型重機の稼働が少なかった事などから、現場に寄る化石燃料の消費量少なかった事や、全社員の省エネ意識の昂揚等で、全社の二酸化炭素排出量は205.4%の目標達成となった。今後も、現場の内容によって結果が大きく左右されますが、無駄な消費の撲滅に努めて頂きたい。			
	夏場のエアコン使用抑制、エコドライブ、現場への相乗り通勤、重機のアクセル7割運動の推進等々、全社員が意識して取り組んでいます。		目標	実績	達成率
		二酸化炭素	50,506	24,583	205.4%
		電気	9,649	7,388	130.6%
		ガソリン	4,695	4,413	106.4%
		軽油	14,056	4,567	307.8%
		一般廃棄物	106.4	105.0	101.4%
		水資源	113.8	117.0	97.2%
③環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況について	コンプライアンスは最重要事項として、継続して取り組む事	コンプライアンスは最重要事項として、継続して取り組む事			
	全ての関連法規制を遵守し、違反等はありません。				
④環境コミュニケーションについて	建設現場では、地域住民の意見や要望が言ってもらえる環境づくりに努めて下さい。	建設現場では、地域住民の意見や要望が言ってもらえる環境づくりに努めて下さい。又、苦情に限らず、要望等があったら現場責任者は必ず内容の確認を行い、速やかな対処をするようにして下さい。			
	各現場とも苦情やクレームはありませんでした。				
⑤推進体制について	継続する	継続する			
	環境教育時に説明して周知しました。				
⑥環境方針について	継続する	継続する			
	環境教育時に説明して周知しました。				
⑥マネジメントシステム全般について	再度、全社員で意識して取り組んで行こう。	全社員で継続して取り組んで行こう。			
	環境教育時に方針、目標、活動内容、各自の役割等を再度説明して周知しました。				